

# あなたのしごとと探したに、 役立つスキルを。

## ハロートレーニング

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

就職に必要な  
スキルが身につく!

受講は無料

※テキスト代は自己負担になります



雇用保険を受給しながら  
受講可能!

雇用保険を受給  
している方向け

**離職者訓練**

対象 失業された方

雇用保険を受給できない方も支給要件を  
満たせば月額10万円の給付金を支給!<sup>\*</sup>

※以下の要件を満たすことが必要です。

①本人の収入が月8万円以下 ②世帯全体の収入が月25万円以下 ③世帯全体の金融資産が300万円以下 ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない ⑤全ての訓練実施日に出席している ⑥世帯の中に給付金を受給して訓練している人がいない ⑦過去3年以内に、不正行為により、特定の給付金の支給を受けていない

雇用保険を受給  
できない方向け

**求職者支援訓練**

対象 自営業の方、主婦の方、フリーランスの方、就職が決まらないまま学校を卒業した方などで就職を希望する方



ハロートレーニングに関する情報は  
お近くのハローワークで相談できます。

詳細は特設サイトへアクセス!

ハロトレ

検索



 厚生労働省

# さあ、あなたも ハロトレ はじめませんか？

未経験でも大丈夫  
無料の職業訓練があります。

- ☑ 失業された方
- ☑ 自営業の方
- ☑ 主婦の方
- ☑ フリーランスの方
- ☑ 学卒者(未就職)の方 等

※いずれも就職を希望する方に限ります。



ハロートレーニング(離職者訓練・求職者支援訓練)は  
どちらも無料\*で受講できます。

※一部テキスト代等は自己負担となります。

雇用保険を受給している方向け  
**離職者訓練**

対象 失業された方

雇用保険を受給できない方向け  
**求職者支援訓練**

対象

自営業の方、主婦の方、フリーランスの方、就職が決まらないまま学校を卒業した方などで就職を希望する方

## ハロートレーニングの主な訓練分野

- 建築・製造系：金属加工、電気工事、住宅リフォーム
- IT系：OAシステム開発、Web設計
- 事務系：ビジネス経理、医療事務
- サービス系：調理、ホテル、レストランサービス
- 介護系：介護サービス、福祉用具
- デザイン系：パソコングラフィック、DTP
- 理容・美容系：ファッションリテール、和装技術

※その他、第一種電気工事士、宅地建物取引主任者、介護職員初任者研修等の資格取得につながるコースもあります。

※訓練期間は2ヵ月～2年間です。

## ハロートレーニング(離職者訓練・求職者支援訓練)受講までのステップ

ハロートレーニングを受講するためには、訓練の必要性等をハローワークが認めて、「受講あっせん」を受ける必要があります。

STEP 01

ハローワークで  
求職申込み・  
職業相談

STEP 02

訓練の  
受講申込み

STEP 03

面接・筆記試験  
等を受験

STEP 04

合格したら  
受講あっせん

受講スタート!



まずはお近くの  
ハローワークで  
ご相談ください!

## 訓練コース修了者の声

新たな職に就くために、  
様々な方がハロートレーニングを受講しています。



希望する分野での就職に必要な  
専門知識を短期間で学べるのは  
ありがたいです。



託児サービスを受けながら参加  
できる訓練があり、再就職に踏み  
出すことができました。

詳細は特設サイトへアクセス!

ハロトレ

検索

